

令和6年 自己評価表 居宅介護支援事業所(ケアプランセンターアロハ)

A: 基本的事項	達成状況	評価
居宅サー ビス計画(ケアプラン)の作成に当たって、利用者の心身や生活状態を把握していますか	1	A
介護保険被保険者証で受給資格を確認していますか	1	A
利用者や家族に対して、相手の尊厳と人格を尊重した言葉遣いをしていますか	1	A
居宅サー ビス計画(ケアプラン)の作成依頼を断る場合、正当な理由(人員の不足、担当地域外等)を明確に説明していますか	1	A
居宅サー ビス計画(ケアプラン)の作成が困難な場合、他の居宅介護支援事業所を紹介するなど、適切な対応をとっていますか	1	A
利用者の個人情報等の管理について、内部規定がありますか	1	A
認知症のある利用者について、問題となっている行動について記録を取るなど整理していますか	1	A
認知症のある利用者の能力を評価した居宅サー ビス計画(ケアプラン)を作成していますか	1	A
居宅サー ビス計画(ケアプラン)を作成するに当たり、短期目標、長期目標を設定していますか	1	A
利用者や家族に対して満足度調査を実施していますか	2	B
提供したサー ビスについて、自己評価を行い、サー ビスの質の向上に努めていますか	2	B
利用者や家族からの苦情の記録を取り、問題の性質や対応方法を整理していますか	1	A
地域の介護サー ビス情報について、収集を常に行うように努めていますか	2	B

B: サービス提供内容	評価	評価
居宅サー ビス計画(ケアプラン)の作成に当たっては、利用者の尊厳、快適な生活環境づくりに配慮していますか	1	A
利用者が在宅で生活を継続できるようサー ビス提供を検討していますか	1	A
介護サー ビス計画(ケアプラン)作成に当たって、具体的なサー ビス提供内容を利用者や家族に説明していますか	1	A
介護サー ビス計画(ケアプラン)に従ってサー ビスが提供されたか、サー ビス事業所に確認していますか	1	A
居宅サー ビス計画作成後も利用者の居宅を訪問しモニタリングを行い、計画の見直しを行っていますか	1	A
モニタリングの結果を記録していますか	1	A
居宅サー ビス計画(ケアプラン)を作成する際、サー ビス担当者会議を実施し、各サー ビス担当者より意見を求めていますか(実施が困難な場合は、担当者に対する照会等を行っていますか)	1	A
サービス担当者会議の結果を利用者や家族に説明していますか	1	A
居宅サー ビス計画(ケアプラン)を作成する際、公正中立的な立場で複数の提供サー ビスを示し、利用者がサー ビス・事業所を選択できるように配慮していますか	1	A
医療系サー ビス(訪問看護・通所リハビリテーション等)を居宅サー ビス計画(ケアプラン)に盛り込む際、利用者の同意を得て主治医に意見を求めていますか	1	A
要介護認定等の有効期間の30日前までに、更新申請の手続きが整うよう、適切な援助を行っていますか	1	A
利用者より介護支援専門員の変更希望があった場合、適切に対応できますか	1	A
介護支援専門員の交代がある場合、利用者の状況を十分申し送りできるよう適切な引き継ぎを行っていますか	1	A

介護支援専門員の交代がある場合、事前に利用者もしくは家族に説明していますか	1	A
地域包括支援センターなど関係機関と連携し円滑なサービスの提供を心がけていますか	1	A
定期的に利用者を訪問し、状態を具体的に記録していますか	1	A

C:契約・説明	評価	評価
利用開始時に契約書を作成し、利用者や家族に文書で同意を得ていますか	1	A
独自のパンフレットを作成するなど、分かりやすい説明に努めていますか	1	A
契約時に重要事項説明書を利用者や家族に交付し、その内容を説明していますか	1	A
運営方針や事業所の特色を丁寧に説明していますか	1	A
作成した居宅サービス計画(ケアプラン)を利用者に渡し、利用者・家族の同意を得ていますか	1	A
契約やサービス利用方針など重要な事柄は、利用者や家族など複数の関係者に説明し聞き漏れや誤解がないようにしていますか	1	A
要介護認定結果前にサービスを利用した場合、認定結果によっては利用料の全額自己負担が発生することを説明していますか	1	A
成年後見制度や地域福祉権利擁護事業について理解し、必要があれば利用者に説明していますか	1	A
サービスの提供に当たり、介護保険の対象となるサービスの範囲と対象とならないサービス等の内容について、利用者に事前に説明していますか	1	A
利用者や家族に、苦情受付体制を説明していますか	1	A

D:危機管理体制	評価	評価
居宅サービス計画(ケアプラン)上に事故防止に向けた取り組みが盛り込まれていますか	1	A
事故発生など緊急の場合は営業時間外でもすみやかに担当者と連絡をとることができる体制となっていますか	1	A
利用者に対する虐待の兆候を発見した場合、関係機関へ通報する体制ができていますか	1	A
緊急時の家族への連絡体制(連絡方法・連絡先)について、あらかじめ家族等と確認していますか	1	A
緊急時に搬送する病院について、あらかじめ家族等と確認していますか	1	A
事故が発生した際、経過を家族等へ連絡する体制ができていますかまた、発生した場合は、その記録をしていますか	1	A
事故を未然に防ぐため、事故に至らないまでも危険と感じた事例を記録にとり、改善に向けて検討する取り組みをしていますか	1	A
事故発生時はすみやかに、市区町村へ報告していますか	1	A
利用者や家族から寄せられた苦情について、検討会等で分析を行い、改善に向けた取り組みをしていますか	1	A

E:情報公開等	評価	評価
利用者や家族の希望がある場合に、作成した居宅サービス計画(ケアプラン)を開示することができますか	1	A
利用者や家族の希望がある場合に、事故記録を開示することができますか	1	A

F:職員の質の確保	評価	評価
事業所の運営方針について、研修会等を通じて職員に周知していますか	1	A
利用者や家族に対する接遇について、研修を受ける機会が確保されていますか	1	A
利用者や家族に職員の名前が分かるように、名札等の着用を徹底していますか	1	A
利用者や家族に対して不適切な対応があった場合、その職員に対して適宜指導・助言等を行っていますか	1	A
利用者の心身の状態について、職員間で情報の共有や意見交換をすることができる機会を定期的に設けていますか	1	A
就業規則が定められ、適切な労働条件の下で職員が勤務できる体制となっていますか	1	A
居宅サービス計画(ケアプラン)作成し能力向上のための研修を受ける機会が確保されていますか	1	A
認知症のある利用者に適切な対応をするため、認知症に関する研修を受ける機会が確保されていますか	1	A

G:マニュアルの見直し	評価	評価
業務マニュアル	1	A
事故防止対応マニュアル	2	B
感染・食中毒防止対応マニュアル	2	B
苦情相談対応マニュアル	1	A
緊急時対応マニュアル	1	A
マニュアルの見直しを随時行っていますか	2	B

<達成状況>

- 1:この項目については実施している、もしくは該当する
2:この項目については検討中、もしくは準備中
3:この項目については実施していない
4:この項目については該当しない

<評価基準>

- A:改善の必要なし
B:改善の必要あり